

下水道排水設備指定工事店指定申請書

（新規・継続）

平生町長 様

申 請 者	ふりがな 商 号	
	ふりがな 代表者住所・氏名	電話 ( )
	ふりがな 営業所所在地	電話 ( )

○ 添付書類

[原則の場合]

- 1 個人の場合は、住民票記載事項証明書
- 2 法人の場合は、商業登記簿謄本及び定款の写し
- 3 誓約書(様式第 1 号の 2)
- 4 営業所の平面図及び付近見取図並びに写真(様式第 1 号の 3)
- 5 責任技術者名簿(様式第 2 号)
- 6 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する機械器具調書(様式第 1 号の 4)
- 7 完納証明書（法人の場合は法人及び代表者）

[特例の場合]

- 1 連携市町（営業所を置いている市町に限る。）の指定工事店証の写し
- 2 責任技術者名簿(様式第 2 号)
- 3 完納証明書（法人の場合は代表者及び法人）

（注）添付書類の原則・特例の区分及び連携市町については、裏面をご覧ください。

(裏面)

○ 添付書類の原則・特例の区分

原則の場合	特例の場合
申請者が特例の要件のいずれかに該当しない場合	申請者が特例の要件のいずれにも該当する場合

○ 特例の要件

- (1) 指定の更新に係る申請であること。
- (2) 申請に係る営業所が連携市町のいずれかの区域内に所在していること。
- (3) 申請に係る営業所について、その所在地を管轄する連携市町から指定を受けていること。

○ 連携市町

区 分	市 町
広島県	広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、山県郡安芸太田町、山県郡北広島町、豊田郡大崎上島町、世羅郡世羅町
山口県	岩国市、柳井市、大島郡周防大島町、玖珂郡和木町、熊毛郡田布施町